

第2期四万十町立小中学校適正配置計画
(案) に係る答申及び建議

平成31年2月

四万十町学校適正配置審議会

はじめに

全国的に進む少子化は、四万十町においても例外ではなく、学校における教育活動や学校運営など、子どもたちの教育環境に様々な影響を及ぼすことが懸念されています。

小中学校の適正配置につきましては、平成20年9月に策定した「四万十町立小中学校適正配置計画」に基づき進められ、これまで小学校6校、中学校1校が近隣校と統合し、町内の学校数は小学校12校、中学校5校となっています。

しかし、この小中学校適正配置計画も策定から9年以上も経過し、児童生徒の減少は推計以上に進み、複式授業を行っている小学校は12校中、完全複式の6校を含め10校、中学校でも複式授業を行っている学校も1校存在するなど、教育的観点からの学校適正規模との乖離が一段と進展している状況となっています。また、それに伴い配置される教職員数も減少し、特に中学校では専門の免許を持たない教員が授業を受け持つなど、教科教育および学校経営両面において大変厳しい状況となっています。

今後も児童生徒の減少が予想され、現行の「四万十町立小中学校適正配置計画」では、四万十町のほとんどの学校が、教育・学習・学校経営等の観点からの適正規模を維持することができなくなってくる事態となっています。

平成29年12月に町教育委員会より町長へ「四万十町立小中学校適正配置に係る提言書」が提出され、町長を本部長とする四万十町学校適正配置等推進本部会において策定した「第2期四万十町立小中学校適正配置計画（素案）」について、平成30年8月に町長より四万十町学校適正配置審議会への諮問を受けてから、全17校の学校訪問と全12小学校区での意見交換会を経て、全5回の会議で慎重な審議を重ね、次のような結論を得たので答申いたします。

諮問事項に対する答申と建議

1. 諮問事項

『第2期四万十町立小中学校適正配置計画（素案）について』

2. 答申及び建議

地域のシンボルである学校の新たな学校適正配置計画は、四万十町の今後の教育方針と各地域の在り方を示すものであり、その実現に向けての明確な手順と将来に向けて展望が望めるものでなければならない。

そのため第2期四万十町立小中学校適正配置計画（素案）が四万十町の将来を担う子どもたちにとって望ましい教育環境を提供することを前提に、適正とする学校配置の妥当性や地域との関係、そして将来に対して責任が持てる内容となっているか、各委員がそれぞれの経験や見識に基づいて審議した。

審議会として下記のとおり答申及び建議する。

●素案1頁の「学校適正規模・適正配置の必要性」は表現を再考すること。

事務局が意図したことと地域・保護者の受け取り方に齟齬が生じているため、誤解を招かぬよう表現を再考する必要がある。

●素案3頁の「適正規模・適正配置に関する基本的な考え方」の「四万十町における適正規模の範囲」の「小学校」の「1学級」の人数「10名」については、素案のとおりとする。同じく「中学校」の「1学級」の人数「20名」については、「10名」の付帯措置を盛り込むこと。

中学校については、素案のとおり1学級20名とすると、窪川中以外の中学校全てで要件を満たさなくなるため、条件を緩和すること。

●素案15頁の「素案（統合案）」については、小中学校とも素案のとおり。また、小学校の「仁井田地域・松葉川地域」における記述についても素案のとおり。

適正規模を満たすのであれば地域にできるだけ学校を残すよう努めること。

●素案16頁の「中学校」の「統合時期」については、素案のとおり。素案18頁の「小学校」の「統合時期」については、素案のとおり。ただし、説明会等を通じて素案より早い時期に統合を望む声が多ければ統合時期の変更を検討すること。

原則は素案の通りの時期に実施だが、合意形成が図られれば時期の前倒しも可とすること。

3. 付帯意見

●地域の協力の下で、学校それぞれに魅力のある再組織化を積極的に進めること。

(意味のある政策の提案及び人材への配慮、教員等への研修等の機会、コミュニティスクール化等を積極的に検討すること)。

●「学校統合」は、「ともに新しい学校をつくる」イメージで取り組むこと。また、その想いを地域住民・保護者のみならず、子ども・教職員・行政等全ての者が共有すること。

●土砂災害警戒区域内に属する学校は、安全対策を講ずること。

安全対策を講じたうえで、なお土砂災害の危険性等がある場合は、適正規模を満たすか否かを問わず、保護者等との協議により、校舎位置を検討すること。

●今後、保護者・地域から意見を聞く場を統合後も含めて設けること。

広く町民に策定後の第2期四万十町立小中学校適正配置計画が浸透するよう努めること。

また、統合後も、統合前に協議されたことが履行されているかどうか検証すること。

●本計画策定後も、今後の社会情勢等の変化に応じて、内容を見直す必要が生じた場合は適宜修正を行うこと。

適正配置計画策定後も見直しの必要があれば、変更し、町の方向性や町の他の施策等との整合性を図ること。

おわりに

本答申を契機とし、四万十町立小中学校の適正規模・適正配置を推進し、学校、保護者、地域、行政等が連携・協力して、四万十町の教育環境の維持向上や、四万十町の宝である子どもたちが、今後の激動の社会でも輝ける人材を育てることができる「第2期四万十町立小中学校適正配置計画」となることを強く望みます。

(参考資料)

四万十町 学校適正配置審議会 委員名簿

1. 委員(平成30年7月13日委嘱)

	職	氏名	選出区分
1	会長	中村 直人	学識経験者
2	副会長	八木 雅昭	学識経験者
3	委員	武田 伸也	保護者
4	委員	宮脇 さち	保護者
5	委員	西村 秀次	保護者
6	委員	谷村 佳彦	保護者
7	委員	林 智也	保護者
8	委員	山本 大輔	保護者
9	委員	船村 覺	区長会
10	委員	國澤 健三	区長会
11	委員	伊賀 紀三郎	区長会
12	委員	宮崎 宏治	学校長
13	委員	久保田 徳雄	学校長
14	委員	富永 雅	学校長
15	委員	高石 浩	学校長
16	委員	芝 亨	学校長
17	委員	伊勢脇 栄子	学識経験者
18	委員	野村 宏	公募委員
19	委員	山本 由美	公募委員

審議の経過

第1回審議会・諮問（平成30年8月8日（水）／四万十町役場 町民活動支援室）

- 審議項目：1）審議会の情報公開等について
2）今後のスケジュール
3）地域会の開催について
4）計画（案）について

第2回審議会（平成30年11月13日（火）／四万十町役場 大正地域振興局 大会議室）

- 審議項目：1）中学校の現状と今後について

第3回審議会（平成30年11月20日（火）／四万十町役場 大ホール）

- 審議項目：1）中学校の現状と今後について
2）小学校の現状と今後について

第4回審議会（平成30年12月11日（火）／四万十町役場 大ホール）

- 審議項目：1）小学校の現状と今後について
2）答申について

第5回審議会（平成31年1月15日（火）／四万十町役場 大正地域振興局 大会議室）

- 審議項目：1）答申について

答申（平成31年2月27日（水）／四万十町役場 町長室）